

第10回「攻めの農林水産業実行本部」 議事要旨

日時：平成29年6月9日（金曜日） 9時30分～9時40分

場所：農林水産省第一特別会議室

出席者：（本省）山本大臣、礒崎副大臣、細田大臣政務官、矢倉大臣政務官、事務次官、官房長、大臣官房参事官（国際・環境）、危機管理・政策評価審議官、検査・監察部長、統計部長、消費・安全局長、食料産業局長、生産局長、経営局長、農村振興局長、政策統括官、技術総括審議官兼農林水産技術会議事務局長、林野庁長官、水産庁長官

（地方農政局等）東北農政局長、関東農政局長、北陸農政局長、東海農政局長、近畿農政局長、中国四国農政局長、九州農政局長、北海道農政事務所長、北海道開発局次長、沖縄総合事務局農林水産部長

概要：政策課長より「農林水産業・地域の活力創造本部」及び骨太方針(案)等の概要を報告。

（政策課長）

今般の活力本部において、新たな政策課題として取組むことを報告した「林業の成長産業化と森林の適切な管理」、「漁業の成長産業化等と水産資源の適切な管理」について、林野庁長官と水産庁長官から今後の取組方針を述べていただきたい。

（林野庁長官）

林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を実現するための新たなスキームを検討することとしている。昨年末の与党税制改正大綱において位置づけられた森林環境税（仮称）の検討と併せてしっかりと進めていきたいと考えている。

（水産庁長官）

漁業の成長産業化等と水産資源の適切な管理のための新たなスキームを検討することとしている。既に水産庁内で検討チームを立ち上げたところ。30年中に結論を出すべく、多角的かつ丁寧に検討を進めてまいりたい。

（礒崎副大臣）

農林水産業には多くの課題があるが、全省をあげて取り組んでいただきたい。特に、林業・水産業の所得向上のため、農業に遅れを取らないように検討を進めてほしい。

（細田大臣政務官）

優良な植物品種の開発と海外における品種登録を促進し、日本産農産物の国際競争力強化を強化することは重要。予算の確保を含め、前向きに取り組んでほしい。

（矢倉大臣政務官）

攻めの農林水産業では、「攻め」も「守り」も両方やっていくことが農林水産省の

役回り。農林漁業者の所得向上に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。

(山本大臣)

先月23日、「第21回農林水産業・地域の活力創造本部」に出席し、活力創造プランに基づく施策の進捗状況及び「新たな政策課題」について私から安倍総理に報告し、総理から、しっかり取り組むよう御指示をいただいた。

また、今後、閣議決定される予定の「骨太の方針」や「未来投資戦略」、「規制改革実施計画」においても、農林水産省が取り組むべき施策がしっかりと盛り込まれているところである。これらを踏まえ、今後、今回成立した農業競争力強化支援法に基づき、生産資材・流通に関する業界再編や各種法規制の見直しを強力に推進してもらいたい。農業競争力強化プログラムに基づく生乳改革、収入保険などの法案についても、成立後、着実にその施策を進めてもらいたい。これまで取り組んできた農地中間管理機構、農協改革、米政策改革、輸出促進などの農政改革が軌道に乗り、実績を十分に上げられるよう、しっかりと取り組んでほしい。また、これまで農政中心に改革をしてきたが、これからは林業・水産業についても改革が必要である。林業・水産業の成長産業化に向けた政策改革にしっかりと取り組んでほしい。

今後、我が国の農林水産業の成長産業化を実現するためには、農林水産省の全ての職員が一丸となって、現場の生産者の立場に立って、一途に邁進することが必要である。このため、ここにいる各局長・長官が先頭に立ち、それぞれの部局をしっかりと牽引していってほしい。

(以上)